

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
【英訳名】	NORITAKE CO., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 忠
【本店の所在の場所】	名古屋市西区則武新町三丁目1番36号
【電話番号】	052(561)7102
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目13番8号 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 総務部東京総務課
【電話番号】	03(6205)4421
【事務連絡者氏名】	総務部次長 兼 東京総務課長 松本 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第132回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設する。
- (2) 補欠監査役の予選の効力に関する規定を新設する。また、条文の新設に伴い条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、種村 均、小倉 忠、佐分孝一、中山和尊、中川正弘、小倉久也、馬淵義隆、加藤 博、加藤幸三及び山田耕作を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉田 潔を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、北條政郎を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	108,849個	257個	0個	98.10%	可決
第2号議案					
種村 均	106,766個	2,340個	0個	96.22%	可決
小倉 忠	107,579個	1,527個	0個	96.95%	可決
佐分孝一	107,561個	1,545個	0個	96.94%	可決
中山和尊	107,579個	1,527個	0個	96.95%	可決
中川正弘	107,584個	1,522個	0個	96.96%	可決
小倉久也	107,619個	1,487個	0個	96.99%	可決
馬淵義隆	107,770個	1,336個	0個	97.13%	可決
加藤 博	107,786個	1,320個	0個	97.14%	可決
加藤幸三	108,644個	462個	0個	97.91%	可決
山田耕作	108,547個	559個	0個	97.83%	可決
第3号議案					
吉田 潔	107,949個	1,157個	0個	97.29%	可決
第4号議案					
北條政郎	89,553個	19,553個	0個	80.71%	可決
第5号議案	93,532個	15,573個	0個	84.29%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上